

青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰 申請における留意事項

令和8年6月25日
公益社団法人全日本トラック協会

青年経営者による先進的な事業取組に対する顕彰に係る申請については、以下によるものとします。

1. 申請の流れ等

(1) 申請書類提出先及び問い合わせ先

都道府県トラック協会、全日本トラック協会

(2) 受付期間

令和8年7月1日 ～ 令和8年10月31日

(3) 申請書類

○申請書

○添付書類

①事業報告書（記入例参照）

②会社概要資料（団体の場合は組織概要資料）

※提出書類のほか、必要に応じて追加資料の提出を求めています。

※審査委員会において、申請内容の説明をお願いする予定です。審査委員会の実施時期や説明の方法等については、申請件数等を勘案して決定次第、改めてお知らせいたします。

(4) 顕彰の決定方法

審査委員会に審査を諮り、顕彰の決定を行います。

なお、審査委員会は、次の観点から各申請内容を評価し、主としてその評価結果に基づき審査を行うことにより、顕彰を決定するものとします。

ア 目的の明確性・具体性

イ 事業の有効性

ウ 創意・工夫性

エ 他の事業者への普及性

(5) 結果の通知方法

審査結果については、後日、都道府県トラック協会を通じて結果通知書を送付します。なお、受賞事業の概要等は、全ト協ホームページや機関誌等で公表する予定です。

2. 事業報告書の記載項目について

事業報告書の記載項目のうち、特に事業の内容等の記載にあたっては、申請内容の評価の観点（1.（4）ア～エ）を踏まえた記載を行ってください。

以上